

速度取締指針

平成29年 1月
守口警察署

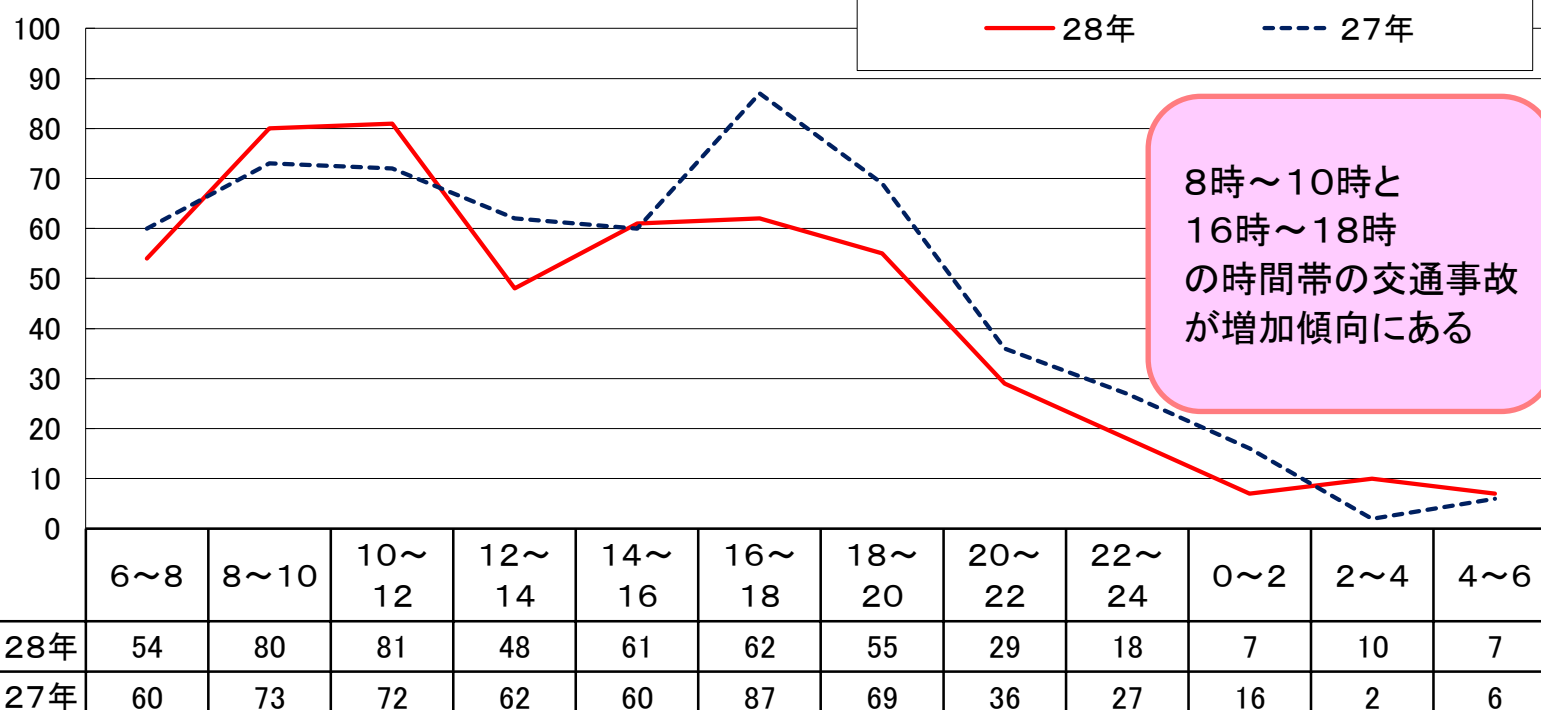
守口警察署の速度取締重点

次の路線、時間帯を重点に速度取締活動を推進します。

ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道 1 号	13:00～17:00	佐太中町～京阪本通	60キロ毎時
国道163号	7:00～12:00	南寺方～菊水通	50キロ毎時
市道馬場菊水通線	13:00～17:00	馬場町～菊水通	40キロ毎時

守口警察署管内における交通時事故発生状況



- ・ 平日の昼間帯は、国道163号、国道479号が渋滞するため、通称守口市道馬場菊水通線を利用するドライバーが多く、片側2車線道路であることから速度を超過する車両が散見される。
- ・ この通称守口市道馬場菊水通線の南北には、野球場や市民の憩いである大枝公園や小学校、スーパーマーケットがあり、児童生徒や買い物客が被害者となる事故を未然に防止する必要がある。

その他の交通指導取締要点

- 小学校通学路での通行禁止違反に対する取組重点路線
 - ・ 金田町3丁目47番から金田町3丁目60番までの区間（金田小学校区）
 - ・ 大日4丁目1番から大日町4丁目4番までの区間（庭窪小学校区）
 - ・ 寺方元町1丁目周辺（寺方小学校区）